

平成 30 年度 第 2 回  
ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 議事概要

**1. 開催日時等**

日 時：平成 30 年 12 月 25 日（火） 13：00～14：30  
場 所：中央合同庁舎第 3 号館 4 階 総合政策局会議室  
座 長：坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD 学部長  
委 員：竹中 ナミ 社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長  
田中 淳 東京大学大学院情報学環 教授  
古屋 秀樹 東洋大学国際観光学部 教授

行政側出席者：技監、政策統括官（税制、国土・土地、国会等移転）、大臣官房、総合政策局、国土政策局、都市局、道路局、港湾局、航空局、観光庁  
オブザーバー：東京都都市整備局、東京都福祉保健局  
事務局：国土交通省 政策統括官付

**2. 議事概要**

（1）前回委員会での主な指摘、意見への対応方針について

**①オープンデータの提供・評価・修正**

- ・すべて条件をそろえてからサービスを提供するやり方では、いつまでたってもサービスの提供を開始することができない。アジャイル開発と同様に、データの収集・活用・評価・修正を繰り返しながら完成に近づけていくことが重要になる。
- ・「データの更新・促進による方法」に示された I と II の考え方が理解しづらい。主体が誰なのかを整理してもらいたい。
  - データの誤りが指摘された場合の対応として、二つの案を提示している。I では、アプリの提供者がアプリ内のデータを修正することを想定している。一方、II では、アプリ提供者等の指摘を受け、自治体等のデータの提供者がデータを修正することを想定している。データを修正できるという点では II が望ましいが、取り組みやすさの観点では I に優位性がある。
  - データに誤りがある場合の対応と、アプリに不具合がある場合の対応とを明確に区別しておく必要がある。データの修正はデータの提供者にしかできない。データの提供者に誤りがあることを伝え修正してもらうための仕組みが必要である。
  - 国土交通省の事業として実施する以上、オープンデータの公開基盤は国土交通省が整備・提供するべきであると考えます。
- ・信頼性は高いほうが望ましいが、どこまで信頼性を高めるべきか議論が必要となる。この議論が、責任論として捉えられることを懸念する。

- ▶ 誤解のないように補足すると、オープンデータは特定の誰かが全責任を担うものではなく、すべての関係者が責任を分散して担うものである。ただし、匿名によるデータ投稿では秩序を維持できないため、データの投稿者が誰であるかは明らかにしておく必要がある。そのうえで、最終的には、データの利用者が、データの妥当性を判断する。また、信頼性を求めるあまりデータ公開に向けた取り組みが委縮することを避けなければならない。信頼性を高めるのではなく、利用者が的確に判断するための情報を提供するというスタンスに変えていく必要がある。
- ▶ 過度に信頼性を追求すると、データ整備のハードルが高くなる。地図や交通情報のアプリに欠陥があったとしても、これを補う情報が発達している。口コミ情報など、データを補完する情報を作ることに注力したほうがよい。

## ②歩行空間ネットワークのデータの活用に向けて

- ・交通分野では、MaaSのようにトータルでサービスパッケージを提供する考え方が広がってきているが、この考え方と国土交通省の施策の整合性は担保されているのか。屋内と屋外では、GPSの利用可否など、環境が異なるが屋内外において整合性をもってサービスが利用できるよう各担当部署が連携して検討を進めている。
- ・障害者は、自分の居住地域以外の情報を必要としている。街の中心部は複雑な構造であることが多いため、歩行者移動支援へのニーズも高い。ニーズに応じて範囲を拡大するのが望ましい。障害者が拠点としている地域もあるため、これらの地域のデータ整備を優先させることも有効である。
- ・論点は、データが整備されている地域の拡大と、収集したデータの活用方法の二点である。活用方法については、例えばオリンピック・パラリンピックにきた外国人への支援として、駅までの公共交通のデータと、駅から会場までの歩行空間のデータを連携させることなどが考えられる。一方、データ整備を拡大するには、自治体の理解を得られるよう、地道な取り組みを継続することが重要である。理解を促進するうえでは、オープンデータコンテスト等の機会を活用し、理解の促進と利活用の推進を同時に実現することが有効である。

## (2) 平成 30 年度 の取組実施状況について

### ①地方公共団体施策との連携の取組状況について

- ・国土交通省では、データ整備仕様に関するガイドラインを作成し公開しているが、この内容をより理解しやすいものにしてほしいという要望があるところ。

継続した取り組みが重要である。引き続き、自治体等の理解促進に向けた取り組みを継続してもらいたい。

### ②バリアフリー情報の収集・活用に関する検討について

- ・イベントへの参加者から「投稿数を増やすことが大切だと思った」という意見が出されたとのことであるが、この意見のとおり、投稿と修正を繰り返し、データの適切さを確保していくことが重要である。

### (3) 関連する取組について

#### ①高精度測位社会プロジェクト

- ・バリアフリー対策として車いす利用者への対策が中心になっているように見受けられるが、視覚障害者への対策は今年度の実証に含まれているのか。
  - ▶ 昨年度、視覚障害者を想定した読み上げアプリの実証を実施した。今年度の実証は、視覚障害者への対策に重点を置いた実証とはしていない。
- ・地下街には数多くの民間事業者等が関係している。そのため、情報整備にあたっては、各関係者との関係構築が重要になる。災害時の避難誘導路などを整理すれば、東京都にとっても有益な情報になる。
- ・ITの技術的な問題よりも、制度や利害関係者との調整がデータ整備の障壁になっている。国には、実証にとどまらず、データの整備を進めてもらいたい。自治体や民間に依頼するだけではデータの整備が進まないため、法律の制定なども視野にいれ検討する必要がある。
- ・インフラの維持・更新が重要な課題になるなか、ハード面からインフラを守るだけでなく、ソフトの面から現状を把握・整理することが重要になる。国土交通省には、ソフトインフラストラクチャーを所管する官庁になってもらいたい。

以上